

越谷市長 高橋 努 様

越谷市予算に関する

令和2年度予算編成要望書

令和 元年 10 月 29 日

公明党越谷市議団

団長 守屋 亨

はじめに

昨年は、大阪北部地震や北海道胆振東部地震、西日本に大きな被害をもたらした7月豪雨など甚大な災害が起こり、本年は、台風が日本列島を直撃し、九州北部地域は浸水被害に、また、千葉県全域を襲った暴風雨により、数多くの電柱が倒れ、停電が長引くなど市民生活に支障を来し、さらに、台風19号は、東海・関東甲信越・東北の広範囲にわたり、河川が氾濫・決壊し死者が80人を超えるなど、甚大な被害をもたらしました。今後予想される首都直下型地震などの状況を踏まえ、市民の安全・安心を守る施策が益々重要になってきています。

自然災害が増加する中、今こそ災害に強いまちづくりを推進し、防災・減災対策に取り組み、自然エネルギー政策への転換を図り、安全・安心な地域社会の構築をしなければなりません。

中核市となった越谷市においては、財政状況が厳しい中、更なる行政における市民サービスの向上と、依存財源はもとより、自主財源の確保が課題となるところであります。

このような中でも、市民のニーズに的確に対応し、安全・安心を最優先に、着実に都市基盤の整備の進展を図り、越谷市の魅力向上と地域経済の発展に、そして、市民福祉の向上及び増進に努めていかなければなりません。

一方、財政健全化法に基づく健全化判断比率は、いずれの指標も改善しているものの、社会保障経費をはじめとする義務的経費が増加し、経常収支比率は注意が必要な数値を示し、財政運営の弾力性が損なわれる懸念があります。職員一人ひとりがコスト意識と経営感覚を持ち、前例主義にとらわれず、アウトソーシングにも取り組み、AI（人工知能）・RPA（パソコンの自動処理システム）を導入するなど、事務の効率化を図り、徹底したコストの削減を図らねばなりません。

また、道路や橋梁、下水道などの社会資本の老朽化対策は、喫緊の課題であり、公民連携や民間の資本及びノウハウを活用することが求められます。さらに、少子高齢化や人口減少社会への対応、福祉や教育、環境や産業支援など数多くの分野に様々な課題が山積しており、これまで以上に市民の声に耳を傾け、公平・公正な市政運営が求められております。

本要望書は、生活者の視点、現場第一主義をモットーとする我が党の基本姿勢に基づき、日頃の市民相談や現地調査を踏まえて、市民の皆様のご要望、ご意見を集約したものです。特段の配慮をもって予算編成に当たられますよう要望するものであります。

◇企画・総務関係

- 1) 自主財源確保の更なる推進を図ること。
- 2) 行財政改革の推進を図ること。
 - ① 補助金の公正・公平な支出の為に、第三者機関による補助金システムの構築を図ること。
 - ② 徹底した事業仕分けで、更なる財源の有効利用を図ること。
 - ③ 職員数の適正化及び、勤務時間の適正化（時間外手当の管理等）に引き続き努めること。
 - ④ 民間委託の推進すること。（学校給食センターの一部民営化の更なる推進及び、保育所運営の盛岡方式による段階的な民営化）
 - ⑤ 庁内QC活動導入による業務改善を図ること。（全国改善大会への参加等）
 - ⑥ PPP/PFI等の事業の活用の更なる推進を図ること。
 - ⑦ 財政の“見える化“を図り、公会計制度の更なる拡充に努め、透明性の確保を図ること。
（統一的な基準による財務書類の作成に取組むこと）
 - ⑧ 「会計年度任用職員制度」に伴い事務効率向上へRPA・AIの早期導入を図ること。
- 3) 男女共同参画社会の実現を図ること。
 - ①委員会・審議会等への女性登用の拡充。
 - ②LGBT及び性同一障害の方が安心して生活できる環境整備（相談窓口の普及・啓発）を図ること。
- 4) 相隣問題解決のための調整機能担当部署の設置を図ること。（中高層建築物・騒音・悪臭・ごみ屋敷・環境等）
- 5) 市弁護士会との連携により法律相談体制のさらなる充実（月一回の休日開庁日に合わせた相談体制）・強化を図ること。
- 6) 市内バス路線網（公共施設市内循環バスの運行）の整備拡充を図ること。
 - ① 各バス停の安全確保と企業広告を利用した上屋（照明灯）及びベンチ等の設置を図ること。
 - ② サイクル・アンド・バスライド方式の拡充。
 - ③ 交通不便地域の解消。（他市との連携を含めデマンドバスやコミュニティバス、乗り合いタクシーの導入）

【具体的な路線設定の要望】

- ④ 蒲生駅～川柳（新越谷駅・南体育館）～越谷レイクタウン駅ルート。
- ⑤ せんげん台駅東口～市立病院ルートの再開（休止している他の路線も含む）
- ⑥ 現行の弥栄循環、北越谷駅ルートの何便かを越谷駅東口へルート変更。
- ⑦ 北越谷駅東口～市立病院ルート。
- ⑧ 蒲生南部地域～八潮越谷線～市立病院ルート。
- ⑨ 蒲生駅～蒲生南部地域循環ルート。（新田駅経由）
- ⑩ 蒲生駅～東武自動車教習所の東側通り～市役所～市立病院ルート。
- ⑪ 越谷駅～総合体育館～増森工業団地ルートへの延伸。
- ⑫ 大間野・七左町地域ルート。（バイパスより西側の地域）
- ⑬ 北越谷駅西口～南荻島ルート。
- ⑭ 北越谷駅～梅林公園～南荻島地域～大袋地区センター。
- ⑮ 北越谷駅～梅林公園～荻島地区内～（バイパス経由）～大袋区画整理地内～大袋駅西口。
- ⑯ 新越谷駅～相模町～レイクタウン駅～市立病院。
- ⑰ せんげん台駅東口～くすのき荘ルートの北体育館までの延伸。
- ⑱ せんげん台駅東口～北部地域。（天草病院方面）

7) 文化・芸術活動の育成振興を図ること。

- ① 「(仮称)文化芸術振興条例」を制定すること。
- ② 能楽堂の更なる有効利用。

8) 総合的なアミューズメントの施策について建設計画を図ること。

- ① 青少年対策としてフットサル競技場の設置。
- ② ドッグランの設置。（公園及び河川敷利用）
- ③ バードゴルフ競技場（河川敷等）の設置。

9) 職場でのパワハラ・セクハラ・マタハラ等の相談体制の更なる強化を図ること。

10) 選挙の投票率向上対策を図ること。

- ① 介護施設・病院等の投票施設を拡大。
- ② 期日前投票所の投票時間の延長。
- ③ 期日前投票者増加に伴う急病者・障がい者等への対応窓口設置。
- ④ 投票所周辺商業施設との投票割引サービス導入。

⑤障がい者が投票しやすい環境整備として選挙DVDの作成。

⑥移動投票所の新設。

11) ICT を活用した施策を推進するため、専門知識を持った最高情報セキュリティアドバイザーを配置すること。

◇消防関係

1) 中高層建築物の火災予防対策の強化を図ること。(特に雑居ビル対策)

2) 消防団組織の再編成と充実・強化を図ること。(女性消防団の拡充)

3) 救急搬送システムの充実・強化を図ること。

4) 24時間使用可能なAEDの拡大を図ること。(特に自治会館への設置補助を検討すること)

◇市民・福祉・子育て・環境・交通・防災・経済・産業関係

1) 民生・児童委員の確保を図ること。

①担い手不足解消のため、待遇改善、サポーター制度の導入等

②ボランティアによる協力委員(慣れるまでの引継ぎ要員)の制度化(兵庫県・伊丹市)

2) 療養型ベッドの確保を図ること。

3) 死亡に伴う手続きの円滑化を図ること。(窓口のワンストップ化)

4) 地域包括システム構築の更なる推進を図ること。

5) 緊急通報システムの対象者の拡大を図ること。

6) 障がい者や高齢者のための複合型施設の設置を推進すること。

7) 障がい者の「ピアサポート」事業の導入を図ること。

8) 越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこぼと」の定数増員を図ること。

9) 介護におけるレスパイトケア事業の更なる推進を図ること。(認知症カフェやケアラーハウス)

10) 介護家族の夜間相談体制の充実を図ること。

- 1 1) 夜間急患診療所の充実・インフルエンザ検査実施。
- 1 2) 新型および季節性インフルエンザ対策の強化を図ること。(特に受験生への公費助成)
- 1 3) 脳ドック検診料の助成を図ること。
- 1 4) がん検診受診率の向上を図ること。(コール・リコールの拡充等)
- 1 5) 防災対策の充実強化と自主防災組織の設置促進を図ること。
 - ① 高齢者／障がい者など、要援護者への配慮。
 - ② 被災者支援システムの導入。
 - ③ マンション独自の防災対策(防災装備・防災機能)の周知。
 - ④ 防災グッズやDIG(災害図上訓練)、HUG(避難所運営ゲーム)の全自主防災組織への普及啓発を図ること。
 - ⑤ 避難所開設キットの活用及び拡充。
 - ⑥ 停電時でも電源使用可能な、LCP(居住継続性能)住宅の普及啓発を図ること。
 - ⑦ 消火資器材の補助金項目への追加。
 - ⑧ 防災備蓄の充実。(蓄電池・液体ミルク等)
 - ⑨ 感震ブレーカーの普及・拡大を図ること。
 - ⑩ (仮称)「防災基本条例」の制定(豊田市モデル)。
 - ⑪ 建物の耐震診断の補助対象の拡大(ブロック塀)
 - ⑫ エレベーター内に防災ボックスの設置。
 - ⑬ 耐震改修補助金及び対象建築物の拡大。
 - ⑭ 避難所の衛生環境の充実・改善(様式トイレ・エアコン・LED照明・太陽光発電蓄電池)
- 1 6) 緊急災害時の情報提供の充実強化を図ること。
 - ① 防災行政無線「音声自動サービス」の早期導入。
 - ② 防災ラジオへの補助金制度創設。
 - ③越谷 city メール配信サービス普及促進。
- 1 7) 治水対策の充実・強化策を促進すること。
 - ①河川沿いに調整池の設置を図ること。
 - ②調整機能を備えた親水公園の設置を図ること。
 - ③排水性舗装道路及び透水性(歩道)の推進。

④民間の建物の水害対策への助成。(屋上への給水設備、地下貯水槽の設置等)

⑤せんげん台駅前ロータリーの地下貯留槽の設置。

⑥ 大吉第二調節池の建設。

⑦ 市内河川堤防の強化。

⑧土囊ステーション設置場所の拡充

18) 治安対策としての観点から設置基準の更なる見直し及び自治会所有街路灯への補助金の導入。

19) カーブミラーの増設と、くもり止め対策の推進すること。

20) カーブミラーの管理番号制度の導入を図ること。

21) 観光事業の推進を図ること。

① 観光資源としての元荒川の桜の保存と維持を図ること。

② スマホアプリの開発。

③ ビジネスホテルの更なる誘致推進。

④ 緑道の整備と地域活性化を兼ねた遊歩道へ。

22) 都市型観光農園(いちご・メロン)の整備促進と市産品の更なる普及促進を図ること。

23) 市民農園・いきいき農園の更なる拡充をすること。

24) 地域経済活性化対策を促進すること。(「道の駅」「大沢地区センター」及び第一、第二体育館の跡地の利用)

25) 商工会議所・商店会連合会発行によるプレミアム付商品券発行事業の推進。

26) 創業支援策(融資及び助成制度)の充実や、相談体制の拡充と利用しやすい融資制度の見直しを
すること。

27) 企業誘致の推進(製薬メーカーや介護ロボット関連企業)及び、工業団地の建設を促進すること。

28) 農業及び地場産業の後継者対策を推進すること。

29) 農業の6次産業化の推進をすること。

30) フィルム農法及び植物工場の設置・導入を図ること。

31) 耕作放棄地や未利用農地の活用を図ること。(薬用植物の栽培利用等)

32) 蓄電池の設置にかかる補助制度の導入を図ること。

33) 地中熱を利用したヒートポンプシステムの導入を図ること。

- 34) ブックスタート事業の推進を図ること。
- 35) 保育所および学童保育室の待機児童の解消を図ること。
- 36) 保育所の老朽化施設の改修及び施設（トイレ、屋内の壁面等）整備の促進をすること。
- 37) 児童虐待防止対策の強化を図ること。
- 38) 産前産後ケア対策の更なる拡充を図ること。
- 39) 廃棄物及び不法投棄対策の充実・強化を図ること。
- 40) ホームレス対策（自立支援策を含む）の更なる推進と貧困ビジネスへの対策を図ること。
- 41) 親亡き後、障がい者が安心して生活できる制度の更なる拡大・充実を図ること。
- 42) 市民後見人をサポートして、成年後見制度の更なる利用・促進を図ること。
- 43) ゴミ問題に対する市民意識の高揚を図ること。（特にアパート住民への周知）
- 44) ゴミの堆肥化によるリサイクル及び利用の推進を図ること。
- 45) ムクドリ、カラスの被害対策の推進をすること。
- 46) 産官学等連携による産業振興の推進を図ること。
- 47) 買い物弱者支援対策の推進をすること。
- 48) 高齢者や障がい者（児）が地域でふれあえる場所の更なる拡充を図ること。
- 49) DV対策の更なる充実・強化を図ること。（24時間相談体制の導入等）
- 50) こども若者総合サポートシステムの導入を図ること。
- 51) 自殺予防対策として、「精神保健福祉支援室」の充実を図ること。
- 52) 防犯カメラの設置・促進を図ること。（各駅周辺・通学路危険箇所等）
- 53) 安全運転推進と事故・防犯対策のため市庁用車にドライブレコーダーの設置をすること。
- 54) 市民参加型防犯パトロール（ジョギングやウォーキングやペットの散歩時等）の導入を図ること。
- 55) ペットの「ふん公害」に対する、環境整備とマナー向上の強化を図ること。
- 56) 動物愛護の取組強化を図ること。（殺処分ゼロを目指して）
- 57) 「（仮称）高齢者あんしん見守りシステム」の導入を図ること。
- 58) 自治会への加入促進を図ること。（特にマンションやアパート住民に対し）
- 59) 不育症患者の助成制度の導入を図ること。
- 60) EV・PHEV自動車充電設備の普及啓発に取り組むこと。
- 61) 食品ロスを減らす取り組みを推進し、市民への啓発を図ること。

62) 自治会活動等を条件として、UR団地の空き室や空き家に入居を希望する学生への入居補助を

推進すること。

63) 介護と育児を同時に担う「ダブルケア支援」への相談体制の強化を図ること。

64) 認知症対策の強化を図ること。

65) 環境衛生としてハトの糞公害による健康被害・近隣迷惑防止のため、

越谷市都市公園条例の一部改正に取り組むこと。(ハトの餌やり禁止・罰則の条項追加)

66) 地域コミュニティ醸成のための「祭り法被・太鼓・櫓等」の修理費用の一部補助を推進すること。

67) 農福連携による、障がい者就労支援と雇用の創出を図ること。

68) 路面下空洞調査を防災計画に明記並びに、定期点検の実施を越谷市地方創生総合戦略のKPIに位置づけを図ること。

69) 子ども居場所づくり促進のため、越谷市社協と連携を図り「こども食堂」の支援を図ること。

70) 「子どもの声」を騒音から除外する条例制定(東京都条例モデル)に加え、防音壁設置工事に補助金を推進すること。

71) タバコのポイ捨ての防止対策を図ること。

72) シニアの就労対策として、保育園や学童保育等の子育て支援現場での保育士補助やサポート業務を目的とした「グランドシッター」の導入を図ること。

73) 認知症高齢者の徘徊中の事故保険契約における保険料を市が一部負担(助成)を図ること。

74) 障がい者への理解促進のため「障害者スポーツ体験交流事業」の実施を推進すること。

75) 病児保育の更なる充実と拡充を図ること。

76) 健康マイレージ制度の導入に伴い、ウォーキング以外のポイント対象を拡大すること。
(例えば、ラジオ体操やチームマイナス3キロ事業への参加)

◇市立病院関係

1) 医療コンシェルジュ(医師の補助業務や患者へのサポート強化等)の導入を図ること。

2) 患者等からの相談総合窓口の拡充強化を図ること。

- 3) アレルギー性疾患の対策としてアレルギー科、歯科口腔外科、心療内科の新設を図ること。
- 4) 市立病院内に救急医療部の設置に取り組むこと。
- 5) ジェネリック医薬品の利用推進を図ること。
- 6) 看護師不足の解消を図ること。(潜在看護師の再任用支援の拡大)
- 7) 生活習慣病対策として、いわゆる「メタボ対策レストラン」の設置を推進し、営業外収益の確保を図ること。
- 8) 市立病院の院内保育所(さくら保育室)の外来患者も利用できるようにすること。
- 9) 患者の待ち時間短縮を図ること。
- 10) 地域医療機関と更なる連携を図ると共に、地域支援病院の認定へ取り組むこと。
- 11) 線維筋痛症などの相談窓口の設置をすること。

◇建設・都市計画・開発関係

- 1) 老朽化した橋梁や、下水道管等の整備強化を図ること。
- 2) 電線類等の地下埋設化(各駅前線等)の促進をすること。
- 3) 都市計画道路(浦和野田線・平方東京線・南浦和越谷線等)の早期完成に取り組むこと。
- 4) 各種公園設備の建設促進を図ること。
 - ①カマドベンチ、トイレの洋式化、時計・砂場フェンス・ブランコ安全柵の設置等
 - ②老朽化した公園設備の早期改修。
- 5) 高齢者向け及び成人向けの健康推進遊具の設置を図ること。
- 6) 越谷アリタキ植物園へ学術研究員の配置と、絶滅危惧種や希少植物対策に取り組むこと。
- 7) 東武鉄道高架複々線事業の北越谷以北の延伸、もしくは地下道の設置(北中の通学路)・高架下の有効利用の推進を図ること。
- 8) 新市街地の整備事業の推進を図ること。(東埼玉道路側道の増森以北への早期延伸、南越谷駅周辺地区整備事業、西大袋副次核整備事業の推進。)
- 9) サービス付き高齢者住宅の推進を図ること。
- 10) 民間借り上げ方式等による市営住宅の更なる建設促進を図ること。(高齢者対応型住宅を含む)
- 11) 公共下水道への接続推進を図ること。

- 1 2) 雨水の有効利用（学校・事業所）の促進を図ること。
- 1 3) 合併処理浄化槽の整備による各河川の水質浄化対策の推進を図ること。
- 1 4) 弥十郎中層市営住宅を早期改修し、入居促進を図ること。
- 1 5) 安全な自転車運行のための「(仮称) 自転車条例」の制定とマナーの向上対策と、自転車保険への加入促進を図ること。
- 1 6) 歩道のユニバーサルデザイン化事業の推進とストリートファニチャーの設置を図ること。
- 1 7) 公共交通機関施設における安全対策の促進を図ること。(蒲生駅階段の段鼻の視認性向上並びに各駅にホームドア設置等)
- 1 8) 公道における安全対策の促進を図ること。(音響装置付き信号機の設置等)
- 1 9) 各駅周辺に駐車場及び駐輪場設置の推進を図ること。
- 2 0) 「分譲マンション再生支援制度」及び「防災マンション認定制度」の導入を図ること。
- 2 1) 生活道路や通学路の歩道の整備を推進すること。(U字溝のふたかけ、拡幅、バリアフリー、
グリーンベルト、イメージランプ、ゾーン30、街路樹の根上り、横断歩道・白線等)
- 2 2) エレベーター・シャッターによる事故防止とマニュアル化の確立を図ること。(検査・補修)
- 2 3) 脱法ハウス対策を図ること。(抜き打ち検査等)
- 2 4) 河川の決壊防止対策を図ること。(元荒川の三野宮橋付近)

◇教育・生涯学習・文化・スポーツ・余暇対策関係

- 1) 教育施設の整備拡充を図ること。(エレベーターの全校設置、小中学校のトイレの改修。
クラブ活動の女性更衣室の改修、同トイレの洋式化及び消臭壁面の導入、ビオトープの拡充、
校庭の、砂埃対策、太陽光発電設備、グリーンカーテン・防球ネットの設置及び補修等)
- 2) 学校施設の防災機能の向上を図ること。(ガラスの飛散防止や非構造部材の耐震化を含む)
- 3) 児童・生徒の放課後に対する受け皿づくりの更なる整備を図ること。
- 4) 小中学校における防災教育・放射能教育・ネットモラル教育・自殺予防教育・金銭教育・消費者教育・がん教育・主権者教育の更なる充実を図ること。
- 5) こばと塾の更なる拡大を図ること。

- 6) 大麻・覚せい剤・危険ドラッグ等薬物の乱用防止対策としての啓発活動を図ること。
- 7) 市立図書館（室）の設備（加湿器・図書消毒器）の拡充。
- 8) ウェブ図書館の導入・バリアフリー図書の充実を図ること。
- 9) 学校図書館への専任司書の拡充を図ること。
- 10) 地区センターの建設促進を図ること。（大袋地区センター）
- 11) 地区センターにキッズ・ルームの設置を促進すること。
- 12) 学校施設（体育館・剣道場等）の熱中症対策を図ること。（緊急防災・減災事業債の活用）
- 13) 通学路における交通安全及び防犯対策の強化を図ること。
（特に、通学路のグリーンベルトの路面標示や防犯カメラの設置）
- 14) 全小学校における「読み聞かせ運動」の取り組み推進を図ること。
- 15) 子どもの遊び場の確保に取り組むこと。
 - ① プレー・パークの更なる設置推進・拡充を図ること。
 - ② ボール遊びのできる公園の拡充。
 - ③ 幼児対応ブランコの設置推進や幼児用遊具の充実を図ること。
- 16) 郷土資料館及び美術館の設置促進を図ること。
- 17) 学校給食費等の徴収業務の公会計化に取り組むこと。
- 18) 不登校の児童・生徒対策を図ること。（スクールカウンセラーの増員）
- 19) いじめ防止対策の更なる強化を図ること。（SNS相談の導入）
- 20) デイジー教科書の導入等ICT教育の推進を図ること。
- 21) 教員OB等を活用した学級経営等の支援の拡充を図ること。
- 22) スクール・サポート・スタッフの拡充。

◇地域別の重点要望事項

- 1) 蒲生東町地区内の道路側溝及び排水路整備の早期実施。
- 2) 県道柿木線と八潮越谷線の交差点における右折路線の早期確保。
- 3) 新川の辰口橋～上流への浚渫工事の促進。
- 4) 出羽堀の計画的暗渠工事の促進。

- 5) 南浦和越谷線（市施工部分）の早期完成。
- 6) 北越谷地区内の側溝整備の早期完成。
- 7) 都市計画街路（袋山～恩間線、健康福祉村～大袋線）の整備促進。
- 8) 大袋駅東口線の都市計画街路認定の推進。
- 9) 都市防災河川等整備事業（間久里川）の早期整備促進。
- 10) ひのき荘前柿木県道の交通安全対策。
- 11) 南町2-4-18 県道八潮越谷線付近の交通安全対策。
- 12) 各地域の浸水対策の促進。
 - ① 大間野町・谷中町・宮本町・赤山町及び七左町地域。
 - ② 弥栄・弥十郎・大杉・船渡・北川崎地域。
 - ③ 大成町・相模町・東町・増林・東越谷・花田の各地域。
 - ④ 南荻島・大竹（特に西大袋区画整理地内）・袋山の各地域。
 - ⑤ 平方地域。
 - ⑥ 千間台駅周辺。
- 13) 元荒川左岸道路の拡幅。（越ヶ谷 宮前橋から天獄寺北のY字路まで）
- 14) 元荒川右岸緑道整備促進。（東武高架から御殿町まで）
- 15) 元荒川左岸緑道整備促進。（不動橋から大成橋まで）
- 16) 綾瀬川緑道への夜間照明灯の拡充。（東武高架から上流区域へ）
- 17) 新方川遊歩道への夜間照明灯の設置。
- 18) 県道柿木線・大間野交差点の渋滞解消を図ること。（右折路線の設置）
- 19) 三野宮 1118 番地付近の橋梁の拡幅。（緊急車両を通行可能に）
- 20) 平方大橋の新設の早期実現。
- 21) 登戸宮前通りの拡幅。（登戸橋から登戸町38-3まで）
- 22) 大袋駅の東口及び、新越谷駅の西口駅前広場整備の促進。
- 23) 北部市民会館付近（大字袋山 234-1 前）の信号機に音響装置の設置を図ること。
- 24) 県道大野島越谷線の越ヶ谷本町交差点の信号機を時差式信号機に。（元荒川の大橋の渋滞緩和策）